

平成15年度 長崎県公共事業評価監視委員会（第1回）議事録要旨

事務局：開会挨拶

武政委員を委員長に選出

辻原副知事：挨拶

委員長：挨拶

委員長：事業課毎、市町村毎に審議し、現地調査等の詳細検討が必要と判断される事業があれば、その都度選定して対応方針を決定する。

農村整備課：農整－1 水田農業経営確立排水対策特別事業（黒崎）

概要説明

委員長：外側は干拓しており、水位が下がっていますが、この水門はまだ必要だということですか。

諫早農村整備事務所：調整池は－1mでコントロールされていて、水田の高さが0m地帯であるため、大雨時にそれ以上の雨が降るとどうしても自然排水ができなくなるので、今回ポンプを設置しました。

委員長：24時間で2回排水するのではなく、洪水の緊急時に排水するということですね。

諫早農村整備事務所：そうです。

農村整備課：農整－2 畑地帯総合整備事業（只刈）、農整－3 一般農道整備事業（白似田）

農整－4 一般農道整備事業（板樋）、農整－5 中山間地域総合整備事業（下県）

概要説明

A 委員長：農整－3について、用地の問題があるようですが、いかがですか。

長崎農村整備事務所：現在、5名の未買収者がいます。相続権者が大勢おり、地方にいる方の返事がいただけないということがありました。8月中に家裁の裁定が下りるということで、上半期にほぼ解決するだろうと思います。

B 委員長：農整－5について、当初事業費と変更事業費の変更理由が、集落道の廃工ということですが、廃工とは、工事を廃止した、もしくは中止したということですか。

継続については審議をかなり細かくやりながら、事業費が約13億4,000万円減るような大幅な変更というのは、事業者サイドで簡単に変えられるものなのかというのが質問です。

対馬支庁：事業費が大きく変わっているのは、農道事業については、所有者不明の共有地が存在することにより用地買収ができないという路線が5路線あり、取りやめることにしました。

圃場整備については、全体事業をする中で端々の方がどうしても事業に参加しないということで、39.5haの整備を予定したものが35.6haになるということです。

委員長：農整－3は、進捗率29%、工事自体が途中で迂回路がなくかなり遅れているということなので、現場調査を行い詳細審議とする。

ほかの4事業は継続とする。

国見町：農整－6 基盤整備促進事業（多比良）

概要説明

A 委員長：埋蔵関係の調査というのは、めどがついたのですか。

国見町：平成16年度までは学芸員、調査員の方と調整をしていますので、平成16年度完了を目指したいと思います。

C 委員長：事業費の大幅増は、本調査と遺跡の件で増えたということですか。

国見町：当初計画のときには遺跡の調査は1地区でしたが、3遺跡が発見されたため、遺跡調査の直接的な費用、また、工事について工法自体が変更になり増額になりました。直接的な遺跡調査の関係がほとんどです。

委員長：進捗率は92%、かなり整備も進んでいるということで、継続とする。

林務課：林務－1 森林整備事業（飼所舟志線）

林務－2 水無川地区火山地域防災機能強化総合治山事業

林務－3 平山地区地すべり防止事業、林務－4 赤木地区地すべり防止事業

概要説明

D 委員長：地すべり対策というのは長期間かかるというのはよくわかりますが、防災の面からの維持管理というか、モニタリングとか、そういう面も入っているのですか。

県北振興局：いいえ、今、地すべり自動観測装置をつけており、観測をしながら対策を立てているということです。

委員長：この4事業については、進捗率は70%を超えている。地すべり事業は、長期間かかる状況ですが、地すべりのひどいところですから、この4事業は継続とする。

波佐見町：林務－5 森林整備事業（永尾小樽線）

概要説明

B 委員長：幅員について、対馬の基幹道が5m、今回が4m、農林の基幹道の基準があれば教えてください。

林務課：広域的な幹線となる林道については幅員を5mとしており、そこから出てくる支線、普通林道がありますが、そういう林道については4mという使い分けをしています。

委員長：5年経過して進捗率40%、ほかの林務関係に比べ進捗率が低いので、現場調査を行い詳細審議とする。

上五島町：林務－6 森林整備事業（福崎線）

概要説明

委員長：進捗率もかなりいいし、完成間際ということですから、継続とする。

水産基盤計画課：水計－1 漁港環境整備事業（長崎漁港）

概要説明

委員長：センターゾーンが継続で、沖平－3を見直すということですか。

臨海開発局：沖平－3を見直します。沖平－3は漁港施設用地の埋め立て土砂として利用し、その後宅地造成を考えていました。

A 委員長：宅地造成をしないということですか。

臨海開発局：そうです。

委員 長：見直しということですので、現地調査を行い詳細審議とする。
鷹 島 町：水計－2 漁業集落環境整備事業（阿翁浦漁港）

概要説明

委員 長：下水道整備を終えるとかなり進捗状況が伸びるということと生活が向上するという
ことで、非常にいい結果が出ていますので、継続とする。

宇 久 町：水計－3 漁業集落環境整備事業（神の浦漁港）

概要説明

E 委員 長：集落排水施設整備の予定加入率の低下とありますが、各家庭にはどのぐらいの負担金がある
ので低下してきているのですか。

宇 久 町：個人の宅内配管の工事費ですが、大体、平均50万円から60万円ぐらいかかるとは
ないかと想定しています。

E 委員 長：それは個人負担になるのですか。

宇 久 町：はい。便所の改造から官民境界のところ汚水升を設置し、宅地内を配管してきます。
それを含めたすべてが平均50万円から60万円ぐらいです。

E 委員 長：それは、公的補助は全然なしですか。

宇 久 町：本町の場合はしていません。

委員 長：集落排水施設整備について、地元住民の方の賛成が少ないので見直すということですが、
どういう状況か、今はかなり下水処理等に海を守る意味もあると思いますので、現地調査
を行い詳細審議とする。

廠 原 町：水計－4 漁業集落環境整備事業（阿連漁港）

概要説明

委員 長：これはかなり進んでいますので、継続とする。

平 戸 市：水計－5 農林漁業用揮発油税財源身替漁港関連道整備事業（早福漁港）

概要説明

委員 長：用地買収は終わっていますが、進捗率が51%、遅いように思いますが、何か理由があり
ますか。

平 戸 市：事業計画が平成11年から平成20年となっており、大体計画どおりいっています。

委員 長：用地買収も全部終わったようですから、継続とする。

都市計画課：都市－1 都市公園事業（西海橋公園）、都市－2 都市公園事業（百花台公園）

都市－3 街路事業（小ヶ倉堂茶屋線）、都市－4 街路事業（相浦棚方線）

都市－5 街路事業（破籠井鷺崎線）、都市－6 街路事業（大手折橋線）

都市－7 街路事業（神浦山手線）

概要説明

委員 長：都市－2について、かなり利用客が増えているようですが、現時点で大体どれぐらいの
人が利用しているのですか。

都市計画課：年間約20万ぐらいです。これは数えたわけではなく、駐車場に来られる人を駐車台数から
換算したものです。

B 委員 長：今後整備する施設と旧来の施設が、ダブっているような感じがします。もう少し施設の
中身を検討してもいいのではないかと感じがしますが、いかがですか。

都市計画課：新しく拡張する区域の計画については、委員会をつくり検討してきたところです。芝生
広場とかその他幾つか施設があるように見えますが、利用形態を少し分けて安全に遊べる
ような場所をつくりたい。そのほかについては、できるだけバッティングをしないように
計画したつもりです。

B 委員 長：西海橋公園ですが、利用者に対するアピールが弱いような感じがします。

都市計画課：整備については、西彼側の橋のもと付近の整備ができていませんので、まず利用可能
な形で整備をして、そしてまた佐世保市側に戻ってやるとか、できるだけ事業効果を早く
出せるような方法で考えていきたいと思っています。駐車場にしても、広場とか幾分配置
を変える必要があると思いますので、ご意見のとおり今後考えていきたいと思っています。

長 崎 市：都市－8 都市公園事業（金比羅公園）

市：都市－9 土地区画整理事業（辻の尾）

長 与 町：都市－10 土地区画整理事業（高田南）

長 崎 市：都市－11 街路事業（小ヶ倉堂茶屋線）、都市－12 街路事業（出島・南山手地区）

大 村 市：都市－13 街路事業（久原梶ノ尾線）

郷ノ浦町：都市－14 公共下水道事業

概要説明

B 委員 長：都市－10について、北部の団地はほぼでき上がり、南部は今から開発するという
ことであれば、需給見込みは、人口減少社会ということが言われている中で、本当に大丈夫な
かという感じがする。長崎周辺地域を含めたところでこれだけの団地がさばっていくのか、
いかがですか。

長 与 町：平成14年度に大きな変更を行いコスト縮減等を図っていますが、この場合には区画整
理方式であり、駅前地区等からの換地、飛び換地があります。そういうことで今の計画の
中では一体的な整備を行うために現状と離れた場所に移転していただく権利者が関連して
きています。

長与町としては、学園都市構想という形で大学、それから区画整理に隣接したところで
中学校も平成7年に建設、8年に開校しています。そういうことで平成14年度の都市計画
の変更の中で施設とあわせて用途地域等についても、それに対応した用途の変更を行って
います。

委員 長：そういうことで、受け皿として長与町としても取り組みたいという方針です。

B 委員 長：需給見込みをよく見られて進めた方がよいと思います。

委員 長：都市－12について、片淵町松ヶ枝町線はほとんど終わっていますね。あとの新地町稲田
町線の進捗率が6%で、商店街がなかなか難しい。遅れている原因は用地交渉ですか。

長 崎 市：新地町稲田町線については平成12年度から着手しており、用地交渉等が始まったという
状況です。この地区については、館内町という旧唐人屋敷跡にありますので、道路整備と
あわせて地区の環境整備といえますか、そういうものを生かしながらのまちづくりを地域

皆さんの理解を得ながら慎重に進めていかなければいけないところです。今はスタートしたばかりということで、用地交渉等については今後鋭意進めていきたいと考えています。

委員長：この地区は入り組んだ非常に狭いところですね。地域の住民の方が、幹線道路的な大きな道路を作ることに対して希望されているのですか。

長崎市長：新地町稲田町線については、15mの幅員で計画しており、観光地に近く、唐人屋敷という将来ポテンシャルの高い地区ですので、歩道をゆっくりとった街路ということで計画しています。地域の皆さんについても、新地町稲田町線の整備にあわせて新しく家を建て替えるわけですが、地域にふさわしいような修景を行うということも協議し、市では街路事業に合わせて建物の修景を行う方々には修景の費用を一部助成する施策も今年からスタートしていますので、地域の皆さんと一体となって進めていきたいと考えています。

委員長：都市-9と都市-10について、区画整理というのはなかなか長期にわたるものですが、高田南の方が進捗率54%ぐらい、両方の地元の方は同意していると理解してよろしいですか。

長崎市長：平成14年度に変更を行い地元で事業計画等についての説明会等を行っていますが、今回の見直しの中でも早くやってくれという要望が強く、反対の意見書等についても出ていません。

委員長：都市-8について、進捗率が47%、地元の方が開発するのに反対ということで進んでいないのですか。用地交渉が難航しているということですが、どういうことですか。

長崎市長：進捗率は47%ですが、これは取付道路部分の境界問題で係争中の方がおり、その関係でなかなか工事が進まないということです。公園自体については、残事業が多目的広場の整備と公園便所の2棟、沿路約1kmで、平成19年度に完成したいと思っています。

委員長：取付道路については、地権者との係争等がありますので、そういうものも見守りながら市としても積極的に交渉等を進めていきたいと考えています。

委員長：都市-12は、進捗率6%の新規計画ですから、もう少し詳細にわたって審議したいということで現地調査を行い詳細審議とする。

道路建設課：道建-1 道路改築事業（一般国道382号どう坂バイパス）

道建-2 道路改築事業（主要地方道蔵原豆蔵美津島線久田南工区）

概要説明

A 委員長：用地交渉が難航した理由は何ですか。

上県土木：境界がはっきりせず、境界がずれていたということが大分あり、それを確定するに至らなかったということです。

対馬支庁：蔵原豆蔵美津島線では、地権者が92名、内訳として島内に25名、本土に67名で、地権者との話し合いに時間を要した。もう1つ大きな要因として、字図の混乱と境界の未確定がありました。特に、土地の問題ではなくて立木が非常に大事であり、共有になっているという状況がありました。そのこの整理にかなりの時間を要したということです。

委員長：費用対効果は2件とも基準を上回っているし、両方とも一部供用を始めているということですので、継続とする。

港湾課：港湾-1 長崎港改修事業（女神地区）、港湾-2 久山港改修事業（久山地区）

港湾-3 小茂田港改修事業（小茂田地区）、港湾-4 相の浦港改修事業（相の浦地区）

概要説明

A 委員長：港湾-3については、150m新たに防波堤をつくるというの見直しですね。

対馬支庁：そういうことです。

A 委員長：その事業費は幾らぐらいですか。

対馬支庁：14億円です。

D 委員長：150mつくれば浪がおさまるといいますね。

対馬支庁：そうです。

委員長：4件の中で、港湾-3は見直しということですので、現地調査を行い詳細審議とする。

住宅課：住宅-1 住吉地区都市再生推進事業

概要説明

委員長：この地区は、消防跡地がまだ整備されていないということで進捗率10%ですね。

これが随時着工するというので、かなり進むということは確実ですね。

長崎市長：そうです。

C 委員長：消防跡地利用計画策定協議会をやっていますよね。これが平成15年度に終了するので

すか。

長崎市長：平成15年度に終了の予定です。

C 委員長：それから以後の事業になり、今年度に関しては全然何もできないという状況ですね。

長崎市長：そうです。

C 委員長：それによって、ここは多目的広場でなくなる可能性もあるということですか。

長崎市長：根本的には理解が得られており、細部の調整ということで、多目的広場というのが主体です。

C 委員長：平成17年度には完成予定ということですか。

長崎市長：そうです。

委員長：随時この計画は進んでいるし、消防跡地の整備以外は終わっていますから継続としますが、跡地利用計画について、平成16年度に確認することになります。

河川課：河川-1 広域基幹河川改修事業（中島川）、河川-2 広域基幹河川改修事業（鹿尾川）

河川-5 統合河川整備事業（三重川）、河川-6 統合河川整備事業（時津川）

河川-7 統合河川整備事業（高田川）

概要説明

委員長：河川-1について、中島川左岸側の住民の反対内容は、今の状況で工事を行うと商店街が厳しくなる、そういう反対ですか。

長崎土木事務所：反対協議会が設置されて、最初は、商店街に対して工事をするることによる影響、売り上げとか、今は非常に不景気で客足が落ちている中で工事をするということに対する反発がありました。

C 委員長：河川-5について、平成11年より予算配分を見送っている。そして継続で、また次が予

算配分を見送ったまま継続であがってくるという状況になるのですか。

河川課：統合河川整備事業は、県に予算が一括配分されてきて、その配分について県の裁量にほとんど任されています。その中で、個所数を減らして早く改修が終わるよう予算配分を見送ってきた経緯があります。この中で平成15年度は、5河川予算配分を見送っているのがあります。ただ、そういう河川の中でも、休止している途中で災害を受けた河川については、改めて予算を配分するなど、水害が発生するおそれの大きい河川について重点的に整備を行っています。

員：都市河川というのはどうしてもコンクリートで固めていくという傾向が非常に強く、今後も同様の工事手法なのか、それとも環境配慮型という方向性があるのか、回答をお願いします。

河川課：現在進めている河川改修の状況ですが、基本的にコンクリートが見えないとか、使わない河川改修ということでやっています。平成9年に河川法が改正になり、従来の治水・利水目的から環境の整備と保全が新たにうたわれました。そういうこともあり、現在すんでいる魚とか動植物の生息環境を保全する、あるいはそういう意味で瀬とか淵を保全したり、無くすようであれば新たにふくったり、そういうことで自然にやさしい川づくりを進めています。これは全河川についてそういうふうにはやっています。

委員長：現在そういう環境に配慮した工法というのは、従来のコンクリートブロックより何割ぐらい高くても認めるようになっていきますか。

河川課：1、2割です。
コスト縮減等考えながら、いろんな護岸タイプがありますので、その川に応じた護岸タイプを選定しています。

A 委員：河川-5について、5年間予算をつけなかったのを継続として、5年間また予算がつかなかったということになると、評価する側としてはどう評価するのかという話になるので、その辺をどう理由づけるのか。

河川課：河川の予算付けの考え方ですが、一番は水害常襲地帯といえますか、近年水害を受けている河川について重点的に配分することにはしています。

それと、水門・堰・橋梁の構造物を改築するとき非常に予算が要ります。また、用地補償物件が非常に高いときに、集中投資をしなくてはいけないため、どうしてもほかの河川予算を削ってでもそういう構造物をやるとか、用地大型物件を解決するとか、そういう箇所に振り分けています。そういう大きな構造物が終われば他へ予算を回せますので、河川の進捗状況に合わせながら予算配分をしているのが現状です。

D 委員：河川の安全を守るためには構造物が一番の重要ポイントであり、そこに集中的に投資をする、順位付けがありますということですね。

河川課：そうです。

河川課：河川-3 広域基幹河川改修事業（川棚川）、河川-4 広域基幹河川改修事業（佐々川）
河川-12 統合河川整備事業（佐世保川）、河川-13 統合河川整備事業（日宇川）

概要説明

委員長：河川-12、13の佐世保川と日宇川は、昭和42年の災害のときに総合的に改修をやっていますね。そのときの確率雨量は100年確率で改修していたのですが、今の改修ではどうでしょうか。

県北振興局：昭和42年の7月9日のときの雨量で計画しています。確率としては100分の1ぐらいになっています。

委員長：そのときにまだ終わっていなかったという理解でよろしいですか。かなり改修をやりましたね。

県北振興局：災害復旧の助成事業でやりましたが、その分については完了して、あと未整備の区間があり、継続でやっています。

D 委員：費用対効果が当初に比べて上がっていますね。この理由は何ですか。

県北振興局：大きく増加しているところは日宇川ですが、前は洪水が日宇大橋で終息するような氾濫区域を想定していましたが、今回は手法を見直し、河口の方まで洪水が達する氾濫区域が想定されましたので大きくなっています。

河川課：河川-8 統合河川整備事業（大明寺川）、河川-9 統合河川整備事業（今村川）
河川-10 統合河川整備事業（仁反田川）

概要説明

委員長：河川-10について、森山町の仁反田川、国道から上流はよく浸水している。少し雨が降ったらすぐつかるといえるのは、あの地域ですか。

諫早土木事務所：そうです。あの付近は一応川幅を広げていますが、国道橋と島鉄橋がネックになり、上流の方が氾濫している状況です。図書館とか、スローフードの店とか、あの付近は開発が進んでおり、大変重要な河川ではないかと思えます。

河川課：河川-11 統合河川整備事業（須川川）、河川-14 統合河川整備事業（佐護川）

概要説明

委員長：河川-14について、予算が10億円ぐらい増額、事業完了が15年から25年になりましたね。この理由は軟弱地盤ということですか。

対馬支庁：そうです。事業費の増額による長期化と、圃場整備済み区間を中心に一部地権者の方の用地難航が、長期化の理由です。

河川課：河川-15 川棚川河川総合開発事業（石木ダム）

概要説明

委員長：今の日本の動きの中では、ダムということに対してかなり厳しい意見も出ていますが、5年前、平成10年からかなりいい方向に進んでいるのは評価できますか。

石木ダム建設事務所：はい。木場地区では、平成10年当時はまだ33戸が反対で、10戸が賛成でした。それが33戸の方々の1人か2人を除いてほとんどが、このままではいけない、地域振興を我々も考えるべきだということで、知事とも共同アンテナの落成式のときには終始なごやかでした。

B 委員：ダムは建設にかかって何年ぐらいでできる見込みですか。

河川課：用地が片付いてから付替道路・本体着工がありますが、4、5年で完成すると思えます。

委員 長：石木ダムの中で、佐世保市に対する利水ということは考えますね。佐世保市の水事情はかなり厳しいものがありますが、佐世保市も自助努力してほかから開発するとか、石木一本に頼らなくても、雨水や中水を利用するとか、そういう動きはありますか。

石木ダム建設事務所：平成6年の渇水で、佐世保市としては、短期・中期・長期対策という考え方で取り組まれており、石木ダムは長期対策に位置づけられています。中期対策では、下の原ダムのかさ上げについて取り組んでいます。

佐世保市も、事業評価を平成11年度に受け、方針は継続でした。今回も来年度受ける予定になっていますが、現状としては既に日量3万トン足りない状況ということを知っています。石木ダム建設により日量6万トンになっていますが、残りの3万トンについては、今後必要だということで、私どもは説明を受けています。

C 委員 長：全体事業費と代替案の検討における事業費がなぜ違うのか教えてください。
河川 課：全体事業費には治水と利水の事業費が含まれています。一方、代替案の検討は、治水事業についての比較であり、ダム案の場合、全体事業費から利水事業費を除く必要があります。さらに代替案にない機能として、ダムには河川環境に必要な維持流量等の確保があり、その費用も除いて算出しています。

河川 課：河川-16 長崎水害緊急ダム事業、河川-17 村松川河川総合開発事業（村松ダム）

概要説明

委員 長：村松ダムについては、下流域の計画がまだ進行中だということですか。

河川 課：村松ダムについては、周辺の環境が変化しているという説明をしましたが、氾濫想定区域、洪水で氾濫する区域内での開発が相当進んでおり、特に地盤のかさ上げとかの開発が進んでいますので、ダムをつくることによる治水効果を、治水計画の上からも見直す必要があると考えています。

委員 長：例えば長崎市の人口は2万か3万減っていますね。雪浦第2ダムは、浦上ダムの利水を治水に変えたために計画したが、河川整備基本方針計画の策定協議中との説明ではなかったですかね。

河川 課：水道事業については、長崎市で事業再評価を行っています。平成11年度に実施しており、そのときは水道事業者には「安全な水を安定的に供給する責務があり、治水化により不足する利水容量を確保するためにも今後とも本事業を継続することが適当である。」という審議結果を得ています。

今後の長崎市の予定ですが、平成16年度に再々評価の審議を行うと聞いています。

委員 長：まだ確定はできないという状況ですね。

河川 課：そうです。

長崎 市：河川-18 都市基盤河川改修事業（江川川）

概要説明

B 委員 長：河川の話聞いていますと、水害等の発生する場所というのは川ごとに何らかの特性があるという感じがします。それをもとに改修を進めているということですので、ぜひ人身被害がないよう、そういうことを中心に洗い直しをぜひ進めていただきたいと思っています。

委員 長：中島川は、住民の反対があり、どういう形になるのかについて意見がありましたので、詳細審議とする。

石木ダムは、長期にわたり検討を重ねて、今回もまた反対もあるし、また継続というわけにはいかない。我々も深く理解する必要があるということで、詳細審議とする。

村松ダムは、特に治水事業に対してのダムの効果が下流域の開発によってまた変わるといふ説明であり、雪浦ダムにしてもまだ関係機関と協議中ということで、この2件は詳細審議とする。

砂防 課：砂防-1 地すべり対策事業（白井岳）、砂防-2 地すべり対策事業（腰差）

砂防-3 地すべり対策事業（里）、砂防-4 地すべり対策事業（高野）

砂防-9 地すべり対策事業（飛鳥）

概要説明

E 委員 長：すべての表に事業に関する評価指標等のところの備考に「5ha」、「10戸」とありますが、これは何ですか。

田平土木事務所：面積5ha以上かつ10戸以上のものが事業として採択されるということです。

砂防 課：実際に5ha、10戸に対してどれだけあるかというのは、表の左側、例えば白井岳であれば5haに対して45.1ha、10戸に対して370戸ということです。

砂防 課：砂防-5 地すべり対策事業（大屋）、砂防-7 地すべり対策事業（野崎）

概要説明

委員 長：確かに地すべりが多発している場所がたくさんある。限られた予算で分配してやっている。できたら緊急性の要素で、もう少し重点的にやって防いでいくというやり方か、均等的にやって延々やる、そのあたりはどうしたらよろしいですか。

砂防 課：かつては地すべりの対策工事をしていて、その土地の状況もよく把握できるということで、できるだけ広く手がけて、そうしたときに例えば大きな変調があった場合に即座に対応できる、このような考え方もありました。着手率を指標とする形で手をつけておりましたが、財政がどんどん厳しくなってくると、そういうやり方ではおのずと限界があります。また、地元にも負担をかけることにもなりますので、ここ近年、投資効果、保全対象、それから、もし大きく移動したらどのぐらいまで被害が及ぶかというようなことを指標として点数化し、その高いものから順番にやっていくという形で事業箇所数を絞っています。

D 委員 長：ボーリングや井戸、こういうものが本当に機能しているかどうかというのは、メンテナンスという意味ではチェックされていますか。

砂防 課：機能しているかどうかは、効果を把握するため地下水を常に観測しています。地下水が下がらないことには地すべりは不安定なままですし、そういう地下水が高い状況で構造物を入れますと結果として高いものにつきます。また、施設そのもののメンテナンスという面についても、力を入れていかなければいけないと考えているところです。

砂防 課：砂防-6 地すべり対策事業（園田）、砂防-8 地すべり対策事業（大崎）

概要説明

委員 長：この2地区は進捗率90%を越えています。ほとんど完成ということですね。

砂防 課：砂防-10 地すべり対策事業（松島外平）

概要説明

委員 長：砂防事業10件につきまして、詳細審議の案件がありますか。

B委員 員：人命がかかっているのです、そこを中心にぜひ進めていただきたいと思っています。

1カ所で10億を越すようなコストがかかっていますが、大体、発生している場所というのはかなり僻地が多く、その場合に対象地域の土地代もしくは家屋の総額と事業費の多寡と比べた場合、事業費が高い場合もあり得るのですか。

砂防 課：比較としましては、動く土を取ってしまうことをまず最初に考えるわけですが、昨今土地が非常に高い状況で、また、土捨て場等、非常にコストもかかる。また、土砂を取ってしまいますと、環境に与える影響も非常に大きいわけです。

移転等の話もありましたが、移転等にもお金がかかりますし、移転適地もありません。それから、仮に地すべり防止区域の中にある人家が移転しても、土砂が河川に流出したり、道路を埋めたりということがありますので、やはり対策を行う方が安いのかなと思っています。

委員 長：砂防の方は、こういうふうな地すべりの性格上、かなり絞り込んでおり、これをやめるわけにいかないということで、全事業継続とする。

66事業について審議を行いました。詳細審議の事業について確認を行います。

農林部の農整-3と林務-5、水産部の水計-1、3、土木部の都市-12、港湾-3、河川-1、15、16、17の10件を詳細審議とする。

住宅-1は、消防地跡地が平成16年度から着工ということですから、平成16年度になって本当にそのとおりできるかという確認事項として取り上げる。

以上、10件、確認事項1件ということで処理します。

委員 長：公共事業事後評価モデル事業箇所報告をお願いします。

事務局：公共事業事後評価モデル事業箇所報告

水産部で館浦漁港改修事業、農林部で三川内地区営ほ場整備事業、土木部で港湾課の島原港港湾整備事業、河川課の福田川河川改修事業、以上4事業につきましてモデル事業を実施します。今後調査を実施しながら3回の委員会で途中報告、4回の委員会で最終報告を行うようにしています。その中で各委員のご意見を伺いながら検討を進めていきます。